



渚上市政がはじまって1年、3月議会の北條の一般質問に対する市長、副市長、部長の答弁を中心に、身近にある課題をとりあげました。

## 課題1 公民館の将来像

今回の当初予算に住民の自主的な地域コミュニティ活動を支援する目的で「地域コミュニティモデル事業費」が栗野地区に交付される。

### 地域のつながりを再生する場

この事業費の目的についての渚上市長は「住民の自主的な地域コミュニティ活動を支援する目的で交付するための事業費でございます。市民に最も身近な社会教育施設である公民館は、生涯学習や社会教育の場としてだけでなく、地域のつながりを再生する場や地域ぐるみで教育を支える協働の拠点といった多様な役割が求められており、施設の利便性や魅力向上はもちろんのこと、いつでも誰でも入りやすい環境整備を今後も推進してまいりたいと考えております。

市内各館にコミュニティ化の取り組みを説明、協議する中、まずは栗野地区をモデルケースとして取り組もうということで提案に至りました。全市内の各公民館に一応募集をかけたんですけども、栗野地区のみが手が挙がったものということでございます」と答弁。

公民館は、本来、教育施設。社会教育法20条に「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とあり、法律に基づく教育施設であり、敦賀市にある公民館はこれに基づいている。



一方、全国的に設置されたコミュニティセンターは法律に基づくものではなく、各自治体が条例で設置するなど、歴史的は昭和40年代から始まったようで、公民館からコミュニティセンターに移行する自治体も多いが、そこには法律にはないだけに住民自治という長年の苦勞の結晶というのが、今日のコミュニティセンターとも受け止めている。

### 将来像を急ぐことなく

今後、公民館のあり方の将来像について、市長は「まずは現行の社会教育法の中で地域の実情に合う形で何ができるのか、住民の立場に立ち、本市にとって最良な公民館のあり方を急ぐことなく見きわめてまいりたいと考えております」と答弁。

公民館は市民の身近な存在であり、その組織運営は急ぐことなくより良いものにすべきと考える。

## 課題2 健康づくりの拠点の設置

健康づくりの拠点として、前福祉保健部長から「健康管理センターが健康づくりの拠点としてより多くの市民に気軽に活用していただける身近な存在となつて、住民とつながっていくことを健康づくりのかなめとして取り組んでいくところでございます。

そして、今回の健康づくりの大きな特徴としては、専門職である保健師等が中心となつて地域へ出向き、保健活動を通して市民とつながることで市民の前向きな思いやパワーを自助、共助につながる地域力として活性化していくことを目指すという地域への、能動的施策であるという点

でございます。

今後については、先ほどの地域コミュニティ化の進捗と相まって、公民館等への発展的な拠点化につきましても、必要に応じて検討していきたいというふうに思っております。

地域へ出向くというイベントの中ではプチ健康フェア、仮称ですけども、こういうところを年5回以上やっていきたいと。それからホット健康カフェ、これも仮称ですけども、健康管理センターでそういうことをやっていて、やっぱり市民の心を動かすそういう取り組みをしていきたいなというふうに思っております」と答弁。

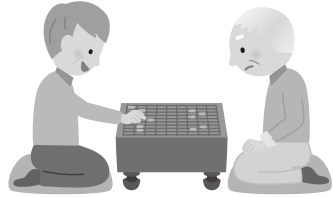
健康づくりは、誰もが身近に取り組める環境整備が大事だ。駅前への健康の駅や公民館への拠点化など、今後とも北條は提案していく。



### 課題3 市民福祉会館の廃止に伴う高齢者の居場所づくり

前福祉保健部長から「市民福祉会館が温泉、温浴施設としてだけでなく高齢者の居場所として、また憩いの場として長きにわたり利用され、機能してきました。施設の役割が十分に果たされてきたものと認識をしているところがございます。

このたびは苦渋の選択ではございますが、施設の廃止を前提に事務を進めさせていただいているところがございます。



施設廃止に伴う高齢者の居場所づくり等につきましては、老人クラブなどの団体利用については検討が必要だと

いうふうに考えております。

また、憩いの場としての利用につきましては、リラ・ポートを第一に指定管理者と今協議を重ねているところであります。その他の憩いの場としては、各地区公民館でのコミュニティセンター化への取り組みや、福祉総合センターあいあいプラザなど日ごろ高齢者の皆さんのなれ親しんだ施設を中心に御活用いただけるよう、各施設管理者と具体的に詰めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします」との答弁。

今後とも高齢化社会の進展に伴いふれあいサロンなど、身近な環境づくりが必要と考える。

### 課題4 公衆浴場の現状と課題

市民生活部長は「現在の市内にある公衆浴場は3軒でございまして、平成26年度では年間約4万2000人の市民の方々がこれを利用されておられますが、なかなか残念ながら減少傾向にございます。

このため、公衆浴場の経営は利用者の高齢化でございまして、また固定客の減少など利用数が減少いたしまして、経営悪化が顕在化していると同時に、また高齢化による跡継ぎ問題が表面化しておりまして、これ本当に公衆浴場の存続が危ぶまれるというようなことであるということでお伺いしております。

女湯

男湯

そういった状況下で、懸命に公衆浴場存続のために努力しておられて、例にも出されておられましたが、現在毎月26日に行っている無料入浴お風呂の日でございますね。入浴事業では、通常の日と比べまして2倍から5倍の入浴客があることを踏まえまして、公衆浴場は市民福祉会館廃止に伴う受け皿の一つであると認識しているところがございますので、無料入浴事業については今後も継続して補助してまいりたいと考えております」との答弁。

公衆浴場の利用者は減少傾向とはいえ、利用者にとっては貴重な存在、今後とも存続が重要である。

### 課題5 ごみ処理の広域化

副市長から「ごみ処理の広域化につきましては、本市の収集運搬効率であるとか、住民の皆さんの利便性が著しく低下しないことを前提といたしまして、美浜町との連携というものが敦賀市にとってもメリットがあると判断をさせていただいております。

このために、美浜町のごみを既存の敦賀市清掃センターで共同処理をすることや、新たな清掃センターを共同で設置することについては前向きに検討を進めており、今後さらに具体的な協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、広域処理を行っていく際の手順といたしましては、広域連合、一部事務組合事務委託などさまざまな形態が今考えられるかと思っております。それぞれの特性を研究い

たしまして、敦賀市、美浜町にとってより効果的な連携ができる形というところで協議検討を行っていきたいというふうに考えております。

市長からは「新しい清掃センターの整備については、美浜町との共同設置を前向きに検討しながら、スケールメリットにて経費を抑え、平成38年度ごろをめどに供用開始を目指していきたいと考えております。

平成28年度当初予算にも計上させていただいておりますが、焼却等処理施設にかかる基本構想の策定及び建設候補地の選定を行いたいと考えております」との答弁。

ごみ処理は市民生活にとって、重要な施設、長期的な視点で計画的に行うことがなによりも大切だ。



<http://hojo1717.blog117.fc2.com/>



みなさまの  
ご意見、ご要望を  
お寄せ下さい

このニュースレターは、一部政務活動費で発行しています。



発行責任者 市民クラブ 編集責任者 北條 正

敦賀市中央町2丁目15-33-102

TEL. 090-1465-8406

E-mail. hojo714@gmail.com



ホームページ⇒ <http://hojotadashi.com>